

平成14年4月から保育所へ入所を希望する方は、次の要領で申込みを受付けますので、必ず期間内にお申込みください。

なお、平成13年度入所している児童で、申込み時に平成14年度の入 所も引続き希望している場合は、新たな入所申込書は不要です。



## ☆入所資格

- (1) 母親がいつも外に出て働いている場合
- (2) 母親が昼間家庭内で家事以外の仕事をしている場合
- (3) 母親が妊娠中であるか又は出産後間がない場合
- (4) 母親が、病気又は障害の場合
- (5) 母親が、病人、障害者の看護などに従事している場合
- (6) 家庭が災害にあった場合
- ※ただし、母親が保育できなくても家庭に保育できる方がいる場合は、入所の対象とはなりません。

## ☆入所対象児童と定員

保育所(園)	定員	年 齢
松前保育所	120名	満0歳児~満5歳児
宗意原保育所	60名	満1歳児~満5歳児
黒田保育所	60名	· 満0歳児~満5歳児
小富士保育所	60名	
二名保育所	90名	· 満1歳児~満5歳児
白鶴保育所	60名	
若葉保育所	45名	満0歳児~満5歳児
岡田保育園	45名	

(平成14年4月1日現在の年齢)

- ※0歳児については、平成13年4月2日から9月30日の期間に出生した児童を対象としています。希望者多数の場合は、抽選により決定します。
- ※なお、保育所の定員に余裕がないときは、希望の保 育所に入所できない場合がありますのでご了承ください。
- ※松前保育所では、延長保育を実施しています。

延長保育を希望する方は、松前保育所を指定してください。(他の保育所では、実施していません。)

延長保育は午前7時から午後7時まで。なお、延長 保育は有料です。

## ☆入所申込み

**受付場所** 入所希望保育所 **受付期間** 11月1日(木)~30日(金)の執務時間中 ※必ず印鑑をご持参ください。

## ☆入所申込み書類

- ★申込み時(11月1日~30日)に揃える書類
- ○入所児童1人につき1枚の入所申込書
- ○入所要件調査票(できるだけ詳細に記入してください。)
- ○自宅から入所希望保育所までの地図(略図)
- ○勤務証明書等
- ※入所申込書等の用紙は、役場福祉課、各保育所(園) にあります。

#### ★面接時(平成14年3月初旬予定)に提出する書類

- ○給与所得のある方・・・平成13年分源泉徴収票
- ○自営業等の方・・・・・・平成13年分所得税の確定申 告書の写し

上記の書類の提出がない場合は、正確な保育料が 決定できません。7月の保育料の見直し時に、保育料 の負担増となることがありますので、ご注意ください。

## ☆保育料算定

保育料は、保育所入所児童の父母等扶養義務者 の所得税、町民税の税額により算定

- ●所得税の課税されている世帯・・・父母等の平成13 年分所得に係る所得税で算定
- ●所得税の課税されない世帯・・・父母等の平成13年 度町民税により算定

# ☆入所の決定

入所申込み者及び在所者全員に面接(平成14年3月初旬ごろ予定)を行い、そのうえで審査して決定します。入所承諾書については、3月末ごろまでに各家庭に送付します。

### ☆お問合せ先

役場福祉課児童福祉係

**☎**985−4114